

全国建設業協会 建設キャリアアップシステムモデル工事現場リスト

令和2年9月30日現在

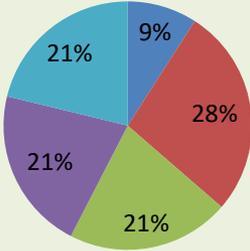
| NO | 都道府県 | 業者名 | 発注者 | 工事件名 |
|----|-------------------|--------------------|--------------------|--|
| 1 | 北海道 | 萩原建設工業(株) | 北海道開発局 帯広開発建設部 | 北海道横断自動車道 陸別町 分線南改良工事 |
| 2 | | 荒井建設(株) | 北海道開発局 旭川開発建設部 | 北海道横断自動車道 士別市 中士別改良外一連工事 |
| 3 | 宮城 | 熱海建設(株) | 東北地整 釜房ダム管理所 | 釜房ダム土砂撤去及び周辺維持工事 |
| 4 | | (株)橋本店 | 東北地整 仙台河川国道事務所 | 広瀬川右岸上流漏水対策整備工事 |
| 5 | | | 仙台市 | 仙台市立大野田小学校校舎増築工事他 |
| 6 | 栃木 | (株)谷黒組 | 関東地整 宇都宮国道事務所 | R1国道4号西那須野道路環境整備 他工事 |
| 7 | | 中村土建(株) | 民間 | (仮称)認定こども園松ヶ峰幼稚園 施設整備事業 新園舎建設工事及び附帯工事 |
| 8 | 群馬 | 沼田土建(株) | 関東地整 高崎河川国道事務所 | 平成30・31年 沼田維持工事 |
| 9 | | | 関東地整 高崎河川国道事務所 | R2・3沼田出張所管内維持工事 |
| 10 | 山梨 | 国際建設(株) | 山梨県 | 釜無川流域下水道釜無川1号幹線 外管路施設改築更新・耐震補強工事 |
| 11 | 長野 | 木下建工(株) | 北陸地整 千曲川河川事務所 | 令和元年度台風19号千曲川 臼田地先応急復旧工事 |
| 12 | | 中野土建(株) | 長野県 北信建設事務所 | 令和元年度社会資本整備総合交付金 (道路)工事 |
| 13 | 静岡 | 臼幸産業(株) | 中部地整 沼津河川国道事務所 | 平成30年度 1号塚原橋橋梁補修工事 |
| 14 | 愛知 | 矢作建設工業(株) | 中部地整 岐阜国道事務所 | 令和元年度東海環状志津第1高架橋 P14橋脚工事 |
| 15 | | | 中部地整 岐阜国道事務所 | 令和元年度東海環状志津屋川橋 P8橋脚工事 |
| 16 | 京都 | (株)ミラノ工務店 | 民間 | (仮称)河原町五条計画新築工事 |
| 17 | 島根 | (株)中筋組 | 中国地整 松江国道事務所 | 静間仁摩道路 大国地区改良第2工事 |
| 18 | | | 島根県 出雲県土整備事務所 | (都)神門通り線(2工区)防災安全交付金 (街路)工事第1期 |
| 19 | | | 島根県 松江水産事務所 | 出雲・石見地区(十六島工区) 水産環境整備工事 |
| 20 | | | 中国地整 松江国道事務所 | 大田静間道路 鳥井地区改良第4工事 |
| 21 | 広島 | (株)増岡組 | 中国地整 広島国道事務所 | 東広島・呉道路阿賀地区第7改良工事 |
| 22 | 徳島 | エス・ビー・シー 高木建設JV | 四国地整 徳島河川国道事務所 | 令和元年度 加茂第二堤防護岸外工事 |
| 23 | | | 四国地整 徳島河川国道事務所 | 平成31年度 加茂第二堤防護岸工事 |
| 24 | | (株)井上組 | 四国地整 徳島河川国道事務所 | 平成30-31年度 沼田堤防外工事 |
| 25 | | | 四国地整 徳島河川国道事務所 | 令和元-2年度 加茂第二堤防護岸外工事 |
| 26 | | | 四国地整 四国山地砂防事務所 | 令和元-2年度 今久保地区集水井外工事 |
| 27 | | (株)福井組 | 四国地整 徳島河川国道事務所 | 令和元年度 新喜来堤防工事 |
| 28 | | (株)大竹組 | 四国地整 那賀川河川事務所 | 令和元-2年度 加茂谷川上流築堤外工事 |
| 29 | 四国地整 徳島河川国道事務所 | | 令和元-2年度 横断道立江瀬改築工事 | |
| 30 | 福岡 | (株)岩崎建設 | 福岡市 | 令和元年度市営板付住宅新築工事 |
| 31 | 佐賀 | 松尾建設(株) | 佐賀県 佐賀中部農林事務所 | 県営地沈第0111723-002号 佐賀中部地区県営地盤沈下対策事業工事 (推進工) |
| 32 | 鹿児島 | 藤田建設興業(株) | 鹿児島県 | 第1号県単道路整備(舗装補修)工事 (0県債池野工区) |
| 33 | 沖縄 | (株)大米建設 | 沖縄総合事務局 | 那覇港(新港ふ頭地区)岸壁(-12m) ケーソン工事(第2次) |

建設キャリアアップシステム モデル工事現場報告書 ①

2019年4月より本格運用が開始された「建設キャリアアップシステム」について、導入に伴う地域建設業における課題や懸案事項、メリット等を明らかにするため、各都道府県建設業協会の会員企業の現場から「モデル工事現場」を選定し、アンケートを実施しました。下請企業の事業者登録数や課題等について報告します。

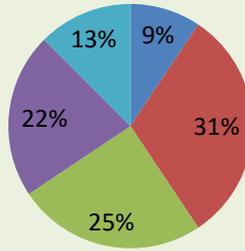
- ・現場数 : 33現場(発注者:国の直轄工事23、地方公共団体8、民間発注工事2)
- ・調査時期 : 令和2年8月末時点

工事請負金額



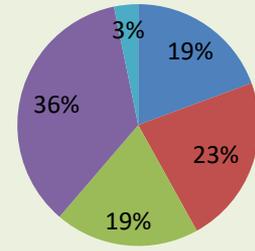
- 1億円未満
- 1億円以上2億円未満
- 2億円以上3億円未満
- 3億円以上4億円未満
- 4億円以上

実労働日数



- 50日未満
- 50日以上100日未満
- 100日以上150日未満
- 150日以上200日未満
- 200日以上

延技能者数

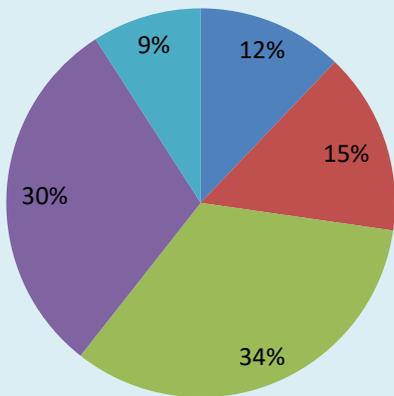


- 250人未満
- 250人以上500人未満
- 500人以上1000人未満
- 1000人以上5000人未満
- 5000人以上

1. 下請企業の登録事業者について

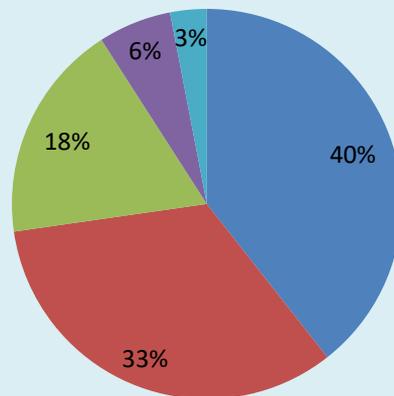
下請企業者数は、5社以上10社未満が34%と最も多いが、下請企業の登録事業者数は40%が1社も登録しておらず、事業者登録はあまり進んでいない。なお、下請企業の登録事業者率は、24%が国交省CCUS義務化モデル工場の最低基準70%をクリアしている。

1-1. 当該現場における下請企業者数



- 0社
- 1社以上5社未満
- 5社以上10社未満
- 10社以上30社未満
- 30社以上

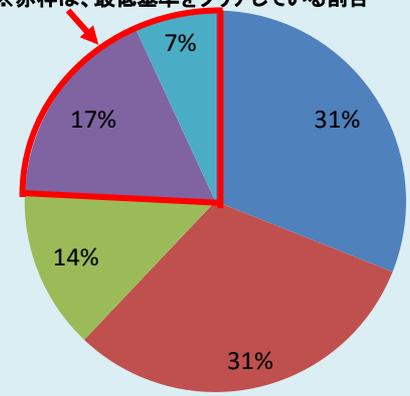
1-2. 下請企業の登録事業者数



- 0社
- 1社以上5社未満
- 5社以上10社未満
- 10社以上30社未満
- 30社以上

1-3. 下請企業の登録事業者率(1-2/1-1)

※国交省CCUS義務化モデル工事:目標基準90%、最低基準70%
※赤枠は、最低基準をクリアしている割合

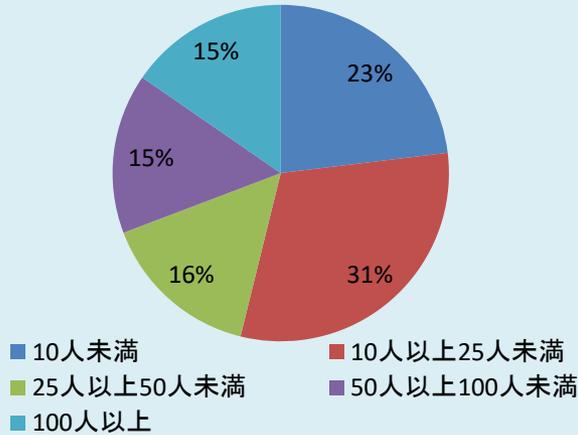


- 0%
- 1%~39%
- 40%~69%
- 70%~89%
- 90%~100%

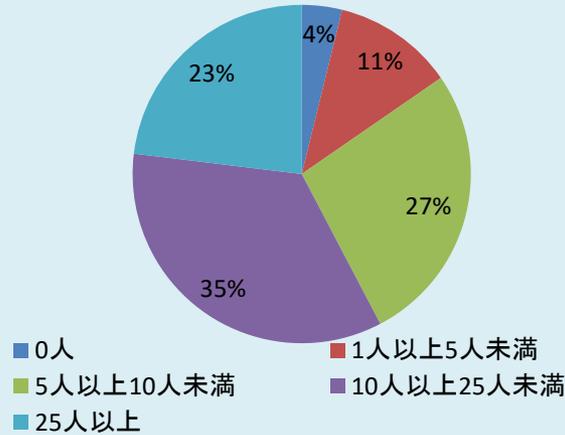
2. 技能者登録者数について

技能者数は、25人未満の現場が54%であるが、登録技能者数は25人未満が77%であり、技能者登録は進んでいない。
 なお、登録技能者率は、34%が国交省CCUS義務化モデル工事の最低基準60%をクリアしている。

2-1. 当該現場における技能者数

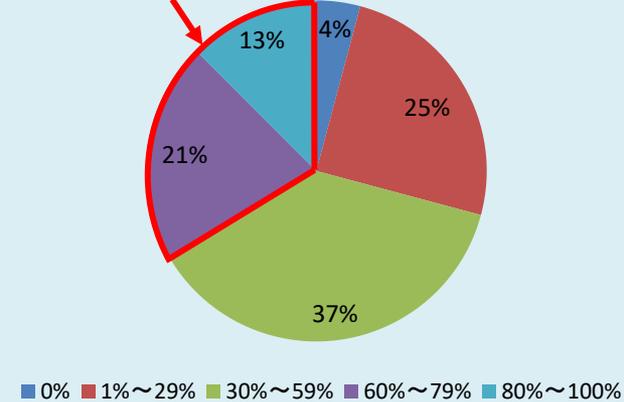


2-2. 登録技能者数



2-3. 登録技能者率(2-2/2-1)

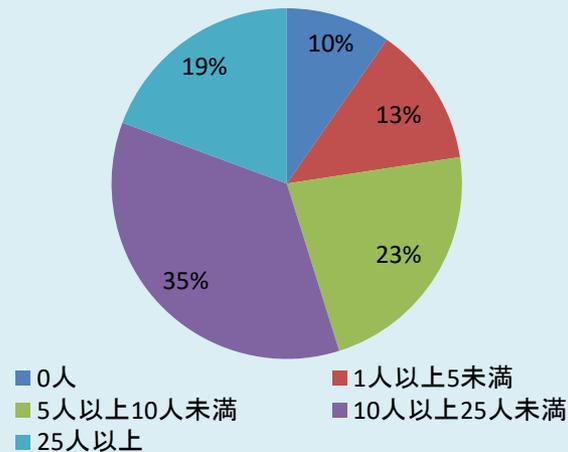
※国交省CCUS義務化モデル工事: 目標基準80%、最低基準60%
 ※赤字は、最低基準をクリアしている割合



3. 就労履歴蓄積について

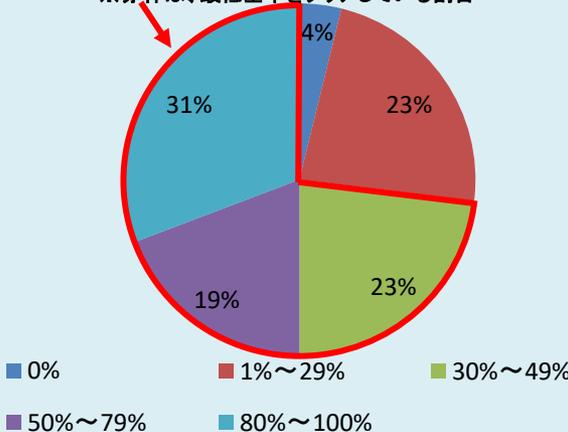
ほとんどの登録技能者が就労履歴を蓄積しており、就労履歴の蓄積は進んでいる。
 なお、就労履歴蓄積率は73%が、国交省CCUS義務化モデル工事の最低基準30%をクリアしている。

3-1. カードリーダーへタッチ等をして 現場へ入場した技能者数

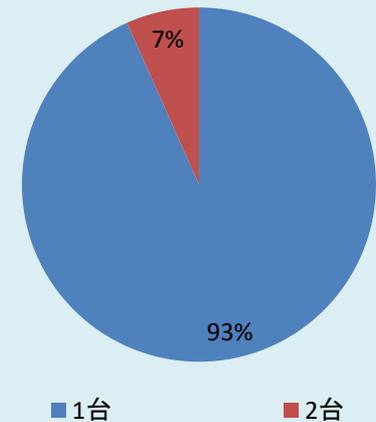


3-2. 就労履歴蓄積率(3-1/2-1)

※国交省CCUS義務化モデル工事: 目標基準50%、最低基準30%
 ※赤字は、最低基準をクリアしている割合



(参考) カードリーダーの設置数



4.書類作成におけるCCUSの活用や情報漏洩について

CCUSに登録していない下請業者が多くいるため等により、書類作成にCCUSを活用していないことが多い。
 なお、企業・技能者の情報が元請負等で閲覧できることで問題は発生していない。

4-1. 社会保険加入や資格者情報の確認及び、 施工体制台帳や作業員名簿作成における CCUS使用有無

- ・使用している 1件(3%)
- ・使用していない 32件(97%)

※1現場のみ下請企業がCCUSに加入していれば、
 その企業の情報のみCCUSで確認していると回答。

4-2. 「4.1」においてCCUSを使用していない理由

- ・CCUSに登録していない下請企業・技能者がいるため。
- ・施工体制台帳等は発注者指定の様式で提出を求められることがあるため。
 →CCUSで出力した様式も認めてほしい。
 →全現場の安全書類形式(グリーンサイト等)を統一しCCUSと連動させ、紙による書類や資格証の提出をなくせば、下請企業の大幅な事務作業の軽減に繋がると思料。書類等の簡素化につなげられるよう、発注者側からも普及に向けて動いてほしい。

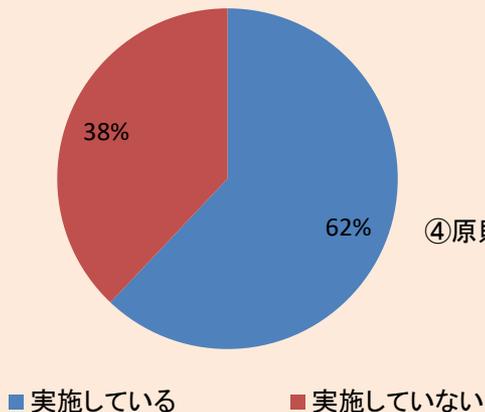
4-3. 企業情報漏洩の課題について企業、 技能者の情報が元請等で閲覧できる ことによる問題発生有無

- ・問題なし 33件(100%)
- ・問題あり 0件(0%)

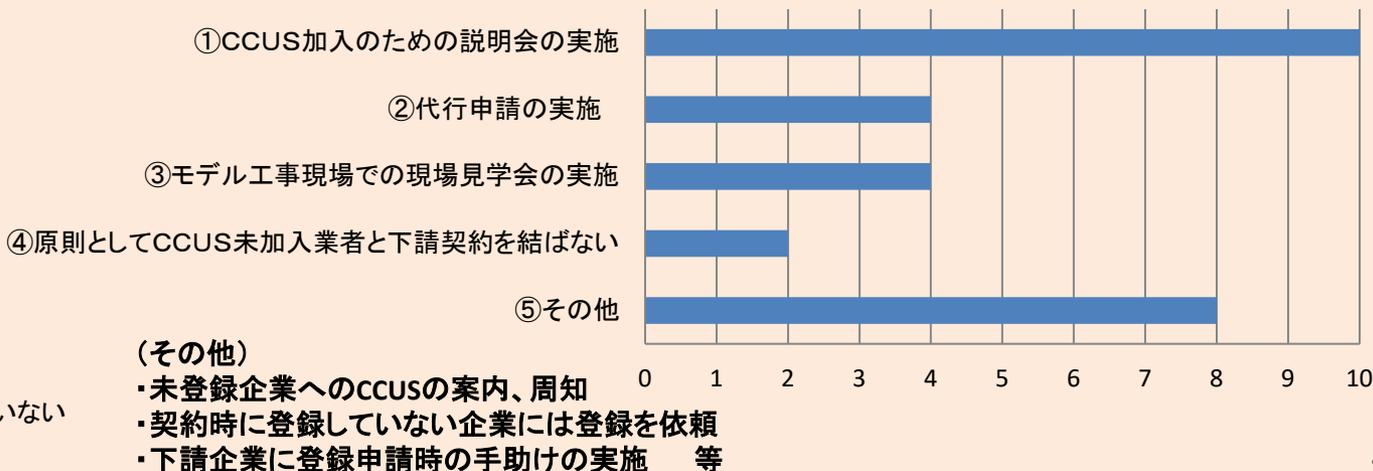
5.下請企業に対してのCCUS加入対策の実施について

62%が下請企業に対して、CCUSの加入対策を実施している。
 なお、実施している加入対策または有効だと思われる加入対策は、CCUS加入のための説明会が最も多かった。

5-1. 下請企業に対してのCCUS加入対策の 実施有無

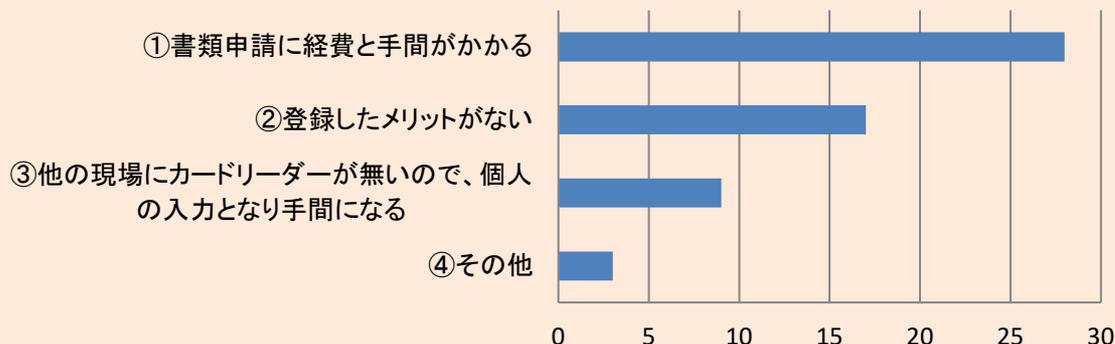


5-2. 「5-1.で実施している」と回答した者における、 下請企業加入対策、 または、有効だと思われる加入対策(複数回答可)



6. 技能者登録が進まないと考えられる理由について(複数回答可)

技能者登録が進まないと考えられる理由として、書類申請に手間と時間がかかる、登録したメリットがないとの回答が多かった。

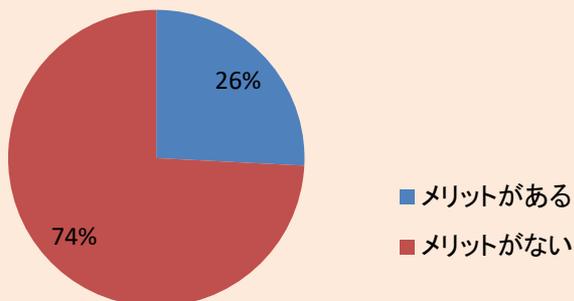


(その他)

- ・工場で鉄筋加工等をする専門工事業者はカードリーダー設置されていないため登録するメリットがない。 等

7. CCUSのメリットについて

CCUSを実際に活用したモデル工事現場においては、26%がメリットがあると回答したが、74%がメリットがないと回答した。



(あると回答した理由)

- ・現場経験等の具体的な熟練度で把握できることにより、グレードに応じた処遇・評価等につなげることができるようになり、技能者のモチベーションアップにつながる。
- ・現場に従事する社員の勤務状況を把握できる。
- ・企業に所属している技能者の活動実績がわかるようになるため、新規下請先の選定などに役立つと考えられる。
- ・今後のICT化に伴い、データ共有及びペーパーレス化などに必須と考える。 等

8. CCUS普及促進に向けた取組として有効と思われる方策について

公共工事の積算にCCUSに係る経費(技能者の賃金アップ分や、カードリーダー設置費とカードタッチ費用等)を計上する等の回答があった。

- ・公共工事の積算にCCUSに係る経費を計上する。
→技能者の賃金アップ分
→カードリーダー設置費とカードタッチ費用等の計上等
- ・工事成績評価、総合評価、経営審査事項へ加点する。
- ・国交省CCUS活用推奨モデル工事の発注を増やす。
- ・申請を簡略化する。
- ・登録料・設備費等の費用を削減する。 等

9-1. CCUS利用による効果

- ・現場で施工する全事業者・技能者が登録すれば、施工体制台帳等の作成やデータ化による情報共有、作業員の勤怠管理が簡易になる。
- ・配置技能者の資格情報等が端末で管理でき、確認が容易である。
- ・若い技能者にとって作業履歴が蓄積されるので、会社を変わっても技能レベル等が証明できることは強みになる。
- ・技能者の能力評価制度により、技能者がどのレベルに何人いるか明確になり、専門工事業者の施工能力評価並びに企業の新規採用活動に繋がる。

9-2. CCUS利用の課題

- ・メリットや認知度が低いため、普及が進んでいない。登録数が増えないことにはメリットが見いだせない。
- ・一次下請企業はCCUSに概ね登録してもらえるが、二次下請企業以下は明確に説明できるメリットがないと、なかなか登録は難しい。
- ・事業者・技能者の登録率を勘案し、総合評価や、工事評価点へ加点する等インセンティブを設けられるかが課題。
- ・元請及び下請企業共に現場着手までに十分余裕をもって契約を行い、CCUSの登録等の作業をしておく必要がある。
- ・技能者の個人情報が多く含まれており堅固なセキュリティ対策が必要である。
- ・マイナンバーカードやスマートフォンアプリ等で紐付けができると活用しやすいと思料。
- ・令和2年度の料金体系の改正により、一層普及が遅延すると思料。

9-3. その他(CCUSを使っている気付いた点等)

<登録時について>

- ・登録手続きに労力がかかりすぎる。CCUS利用でのお問い合わせ、質問等の指導サポートの充実化が必要。また、カード取得時の費用が高い。
- ・登録にパソコンやスキャナー等の設備が必要であり、一人親方等ではその設備を持っていないことが多い。

<システムの活用時について>

- ・システムの動作が遅い。また、データ送信の際に接続が悪く時間がかかってしまう。
- ・登録画面からホーム画面に戻る際等に、IDとパスワードを毎回入力しなければならず不便。一度入力した内容はプルダウンで選択できないか。
- ・就業登録を行った際に、「不明」と表示されたことを一次、二次下請に伝えるが、対応、登録方法の仕方がわからないという返答が多数ある。
- ・添付できる書類データ形式がJPEGのみであるが、PDFも可能にしてほしい。
- ・道路工事等は現場事務所がない工事が多数ある。iPhoneを所有していない人は、PCを持ち込まないとカードリーダーが使えないため不便。例えばカードリーダーの「BNR01NF」には、メモリ機能があり、これが使用できればカードリーダーのみ現場においてカードタッチをすることが可能になるので、この機能を使用できるように建レコアプリを改善してもらいたい。